

(様式 2)

老人福祉センター 事業計画書

①管理運営に当たっての基本方針

1 運営方針

- (1) 市条例及び施行規則に基づき、高齢者の各種相談、健康の増進、教養の向上等を目的とし、ふれあいと生きがいの施設運営をめざした管理運営を行います。
- (2) 地域住民に広く老人福祉センターの存在をアピールし、高齢者の地域社会への参加を促進します。

2 サービスの提供

老人福祉センターを身近なものとして、高齢者にとって利用しやすい施設の環境を整え、利用者には親切、丁寧、公平な対応を心がけます。

また、利用者の声、要望を運営に反映させることで、利用者の満足度の向上につなげていきます。

3 効率的な管理

シルバー人材センター事務局内に管理監督者を置き、各老人福祉センターを統括するとともに、各老人福祉センターには管理責任者 1 名を配置し、利用者対応に努めます。

② 中期計画に関する事項（管理運営に当たっての基本方針）

1 管理運営について

- (1) 多様化する高齢者のニーズを的確に把握し、高齢者の生活を支援する運営管理に努めます。
- (2) 年間を通じた施設利用予約状況表を作成し、施設利用者の便宜を図ります。

2 収支に関する計画

- (1) 収益を目的としない公益社団法人の原則を最大限に生かし、公共性、公平性、公正性を基本に地域社会の活性化をめざします。
- (2) 設備の点検、部屋の利用状況等、利用状況の実態把握に努め、光熱水費の節約に努めます。

年 度	収 入		支 出
	(千円)	うち指定管理料	(千円)
令和7年度	54,217	50,342	54,217
令和8年度	59,488	53,493	59,488
令和9年度	63,042	55,597	63,042
令和10年度	66,549	56,736	66,549

③ 管理運営の内容に関する事項

1) 施設利用についての考え方及び具体的な手法について

1 利用受付、利用承認に関する考え方

- (1) 利用者には笑顔で親切、丁寧な対応を心掛け、市条例・施行規則で定められている申込書、申請書等の手続きを踏まえ、適正な事務処理を行います。
- (2) 他の利用者の迷惑になるような行為については厳正に対応、必要な場合には利用の中止を申し出ます。
- (3) 収益に関係するもの、金銭の徴収に関係する申請に関しては、原則使用承認とはせず適切に対応します。

2 事務の取扱い方針及び具体的な手法

- (1) 市条例、施行規則の規定に沿った利用登録、使用承認（取消）手続、使用後の点検等の徹底を図り、適正な事務処理に努めます。

2) 利用の促進を図るための具体的手法及び期待される効果

1 広報活動

- (1) センターの活動を広く周知するため、イベント、趣味の教室、演芸大会等々のチラシを作成し PR に努めます。
- (2) 高齢者がいきいきした日常生活を送れるように折り紙・輪投げ・短歌・健康講話・ヨガ体操・太極柔力球等々自主事業を実施するほか、季節の行事として地元の保育園・幼稚園と連携のうえ七夕祭り、ゴーヤ収穫祭、クリスマス会、節分祭等を実施します。

2 期待される効果

- (1) 地域の皆さんに老人福祉センターを広く認知していただくことにより、利用者の増加につながっていくことが期待されます。
- (2) 核家族化が進む中、地元の保育園児、幼稚園児等との一体となった行事の開催により、世代を超えた交流が可能となります。

3) サービスの向上を図るための具体的な手法及び効果について

1 サービスの向上を図る具体的な取り組み

- (1) 毎月1回、指定管理連絡調整会議を開催し、各センターとの情報の共有に努めます。
- (2) 各センターに「利用者の声を投函する箱」を設置し、利用者の要望等に迅速に対応します。
- (3) 地域包括支援センターとの連携による、健康相談、健康チェック、健康講話、脳トレ運動、防犯講話（消費生活）の開催をします。
- (4) 生業及び就労の指導、機能回復訓練ほか、老人クラブとの連携により、老人福祉センターの役割を利用者、地域の方に周知するよう取り組みます。

2 効果

- (1) 指定管理連絡調整会議で情報の共有化を図り、各センター間のサービスの格差の解消、平準化を進めます。
- (2) 利用者の声を速やかに、適切に把握し施設管理に取り入れ、利用者にとって利用しやすいセンターの確立をめざします。

4) 施設の維持管理について具体的な内容と手法

1 施設・設備の維持管理

施設の状態やメンテナンスの状況を常に点検、把握し、修繕、補修等適切な措置を速やかに実施します。また、法令等に基づき実施する検査等を外部委託する場合には、地元業者を優先することで地域経済の活性化に配慮します。

2 安全管理、安全対策について

危機管理マニュアルに基づき安全管理に努め、危機管理マニュアルの周知、安全管理に関する意識の醸成、事故対応に関する知識の習得のための内部研修等を実施します。

3 事故が起きた場合の対応

危機管理マニュアルにある事故直後の対応方法を遵守し対応します。

5) 管理運営経費の縮減について

- 1 地域貢献をめざし、収益を求めない公益社団法人であるシルバー人材センターが指定管理を受けることで、支出の多くを施設管理の充実、整備に投入することが可能です。物件費については施設管理者が設備を常時チェックし、簡易な修繕等に対応することでコストの削減に努めます。
- 2 人件費については、常時配置されている施設管理者 2 名の内 1 名を、シルバー会員 3 名のローテーションで賄うことができコストの削減が可能となります。

6) 職員の採用、人材の育成

1 職員研修の考え方

施設利用者の安全・安心および満足度向上のため管理責任者および施設に従事する会員に対し、研修計画に基づき定期的な研修を実施します。

- (1) 管理責任者は、防火管理者講習を受講することとし、施設利用者の安全・安心を担保します。
- (2) 管理責任者および施設に従事する会員に対し、普通救命講習の受講を義務付けます。
- (3) 内部研修として接遇研修、清掃研修、個人情報保護および危機管理に関する研修会を実施します。

7) 利用者の個人情報の保護について

- 1 公益社団法人豊橋市シルバー人材センター個人情報の保護に関する規定に基づき運用するとともに、内部研修等を通じて従事者に徹底させます。

8) その他運営にあたっての提案

- 1 公の施設は自治体の施策を展開する場であり、地域のニーズや課題などを制作にフィードバックできる場所でもあります。

豊橋市シルバー人材センターは、指定管理者としての責務を果たすだけでなく、外郭団体として行政と連携しながら、施設の活用を図ります。

長年にわたり実績を積み重ねてきた当センターの組織力を有効に活用し、地域の住民や老人クラブを始めとした諸団体との交流を積極的に進めます。これにより地域に根ざした市民サービスの向上を図り、高齢者の一層の社会参加と生きがいづくりをめざします。

9) 事業についての提案書

事業の名称等	事業の目的・内容
防火・防災講座	1 目的 火災、地震等災害時の対処方 2 内容 消防本部に依頼し、機器の取扱い、被災時の行動の確認
交通安全教室	1 目的 交通事故にあわないための注意事項 2 内容 高齢者の事故事例の紹介 自転車用ヘルメットの着用義務化
お楽しみ講座	1 目的 気軽に立ち寄れる場の提供 2 内容 ボランティアによるマジックショー、演奏会、落語会等の開催

老人福祉センター収支予算書(令和7年度分)

(単位：千円)

区 分	金 額	積算内訳	
収入計画	指定管理料	52,474	
		-952	大岩風呂廃止
		-1,180	仁連木4～8月閉館人件費
	指定管理者財源	3,875	
収入合計	54,217		

区 分	内 訳	金 額	積算内訳	
支出計画	1) 人件費	給与	18,446	基本給
		福利厚生費	130	健康診断、社会福祉事業共済会
		法定福利費	2,224	法定福利費
		退職給付費用	239	企業年金基金
		賃金	14,677	施設管理・施設清掃・草刈等(13,104) 事務費12%(1,573)
	2) 需用費	消耗品費	1,816	新聞、日用消耗品、塩素検査薬、塩素剤、消毒液等(3%増)
		光熱水料	6,541	電気、ガス、水道代(協議事項付)
		燃料費	2,055	白灯油135円×15,222L=2,055,000円(協議事項付)
		修繕費	1,667	建物・設備老朽化による修繕(マッサージ機・カラオケ装置・トイレ詰まり・風呂排水溝詰まり・浴槽ひび割れ等・エアコン・ボイラー整備点検・電気系統点検修理等)
	3) 役務費	通信運搬費	240	電話料
		手数料	10	支払手数料
		保険料	67	施設賠償責任保険
	4) 委託費	施設清掃	165	屋上清掃150,000円 消費税15,000円
		消防用設備保守点検	181	32,800円×5ヶ所=164,000円 消費税16,400円
		受水槽清掃	71	大岩64,000円 消費税6,400円
		上下中継ソフト保守点検清掃	90	石巻13,500円×12ヶ月×1/2=81,000円 消費税8,100円
		浴槽水質検査	96	浴槽水質検査119,000円(11,900×2×4センター)
		機械警備	581	4センター9,000円×12ヶ月×4センター=432,000円 消費税43,200円 石巻8,000円×12ヶ月=96,000円 消費税9,600円
		エレベーター保守点検等	608	大岩46,000円×12ヶ月=552,000円 消費税55,200円
		電気工作物保安全管理	212	大岩10,700円×12ヶ月=128,400円 消費税12,840円 石巻10,700円×12ヶ月×1/2=64,200円 消費税6,420円
		建築設備定期点検	484	定期検査440,000円 消費税44,000円
		産業廃棄物等収集運搬	162	600円×25×5=75,000円 事業系混合廃棄物72,100円 消費税14,710円
		ケーブルテレビ利用料	53	9,600円×5=48,000円 消費税4,800円
	5) 公租公課		3,402	消費税
	支出合計		54,217	